

「とやま伝統工芸ジュエリープロジェクト支援事業」
参加事業者募集要領

1 趣旨

「伝統工芸ジュエリープロジェクト支援事業」は、伝統工芸事業者とジュエリーメーカーが協働し、加飾等の伝統的な技術等を付加した新商品をモデル的に開発するものです。

この事業を通じて、

- ①伝統工芸産業の将来を担う各産地の有望な若手職人のチャレンジを後押しし、技術の継承や人材育成につなげ、
 - ②新たな需要や販路の開拓を行うモデルをつくり、産地内や県内各産地に普及させること、
- を目的としています。

2 事業内容

- ・県が選定するジュエリーメーカー（1事業者を選定）とコラボした新商品開発を希望する伝統工芸事業者を募集します。
- ・伝統工芸事業者は、マッチング審査会を通じて選定します。
- ・マッチング審査会では、伝統工芸事業者が審査員（ジュエリーメーカー関係者、県総合デザインセンター関係者等）に対して、伝統工芸事業者が持つジュエリーに活用できる優れた伝統的な技術を提案していただき、2事業者（2産地から各1事業者）を決定する予定です。
- ・選定された伝統工芸事業者は、ジュエリーメーカーと月1回程度の打合せ等を行いながら、約半年を掛けて新商品開発をしていただきます。
- ・令和3年1月にジュエリーメーカーが主体となって新商品を発表し販路等を活用してPR活動を展開し販売につなげます。
また、新商品発表後、県としても、アンテナショップ「日本橋とやま館」において、新商品を中心に既存のアクセサリーも含めた展示会・商談会を県主催で開催し、販路拡大を目指します。
- ・なお、新商品に係る著作権はジュエリーメーカーに属することとし、その他このプロジェクトに係る著作権は原則として県に属するものとします。
また、ジュエリーメーカーと伝統工芸事業者の取引条件等詳細については、商品完成後、両者で進めていただくこととなりますので予めご了承ください。

※ 主な事業スケジュールは別紙1を参照

(1) マッチング審査会について

① 開催日 令和2年5月中旬頃

※日時は追ってお知らせします。

② 場 所 富山県民会館（富山市新総曲輪4-18）

※会場は追ってお知らせします。

③ 参加要件

以下の要件をすべて満たす事業者とします。なお、応募は法人・個人を問いません。

ア. 富山県内に事業所を有するものであって、次のいずれかに該当するもの。

i 伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年第57号）第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造又は企画販売する事業者。

ii 富山県伝統工芸品指定要綱第4条第1項に基づき指定を受けた伝統工芸品を製造又は企画販売する事業者。

イ. ジュエリーメーカーとのコラボ商品を開発するにあたり、伝統的な技術又は産地の特色ある技術を提供できる事業者。（伝統的な技術や産地の特色ある技術であることが好ましいが、限定するものではない。）

ウ. 事業者が選出する伝統工芸技術を提供する職人の年齢は45歳程度までであること。

エ. 新商品開発を行う事業者に選定された場合、ジュエリーメーカーとの打合せ等（月1回程度）を重ね商品開発を行うことができる事業者。

※打合せは主に県内（ジュエリーメーカーの指定場所）を想定

オ. 「日本橋とやま館」で開催する展示商談会に参加し技術紹介等を行うことができる事業者。

カ. 商品開発に要する経費（加飾等に係る材料費・人件費、打合せ時旅費・人件費）及び「日本橋とやま館」での展示会・商談会に要する経費（人件費及び旅費）を負担することができる事業者。

④ 審査員 ジュエリーメーカー、県総合デザインセンター、県経営支援課

⑤ 参加者から提案いただく内容

提案したい伝統的な技術、素材を活用した既存の商品（実物）等を複数点持参いただき、実物を使いながら下記の項目について審査員に説明してください。（動画やパワーポイント使用、その場での実演も可能です。PCやプロジェクターの使用希望があれば県で準備します。）

<時間>30分／1事業者（提案15分、質疑応答15分）

<項目>

ア. 提案したい内容

- ・ 伝統技術（彫金、着色、螺鈿、木彫等）、素材（和紙等）
- ・ 伝統的な技術を使った既存商品の上代下代
- ・ 想定している商品の生産能力（●個/月、●h/個等）

イ. 商品の請負工賃の目安（●円/h、●円/個、単価●円、上代下代）

ウ. 具体的にどのような伝統的な技術を付加したジュエリーを作りたいか、既存商品をベースとしてジュエリー商品を開発したい場合、どのような付加価値を付けたいか。

例1 既存商品のブレスレットの現状（伝統的な技術の特徴、上代下代、販売数、生産量等）は●●で、いくらまで付加価値を付けたい、そのためにゴールドを取り入れたい、卸値はいくら程度を見込みたい。

例2 ブローチをリングにしたいと考えており、工賃はいくら程度見込みたい。

エ. ジュエリーメーカー側から仕入れたいジュエリーパーツなど。

オ. 職人としてどのような商品を手掛けたいか、将来どのような職人を目指したいか、伝統産業の振興にどのように貢献したいか。

（2）申込方法、提出期限

①参加申込み

（期 限）令和2年4月13日（月）17時

（申込書類）別紙2「応募用紙」及び企業概要（パンフレット等）

※申込書類はそのまま審査会資料とします。

（申込方法）郵送及び電子メールで提出。

②審査結果通知

令和2年5月下旬にマッチング審査会参加者全員にお知らせします。

（3）問合せ先

富山県商工労働部経営支援課 地域産業係

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

Tel:076-444-3249 Fax:076-444-4402

E-mail: akeieishien@pref.toyama.lg.jp